

## 共同事業活性化支援事業のご案内(1次募集)

中央会では、令和4年度の共同事業活性化支援事業の実施組合を募集します。  
会員組合が実施する組合員企業への経営及び技術の改善向上、知識の普及を図るための教育・情報提供事業は、組合の共同事業として意義・重要性の高い取組です。  
そこで、会員組合が単独又は共同で実施する教育情報提供事業である勉強会を複数回開催し、共同事業の活性化を図るための取組に対して支援を行います。

### 1. 事業内容

業界・組合において取り組むべき課題（新型コロナウイルスへの対応、SNS を活用した情報発信、業界に特化した知識・技術習得、人材確保・働き方改革への対応、IT・AI 導入による生産性向上等）を絞り込み、勉強会開催を通じて組合の共同事業活性化を図るための取組に対して支援します。

#### 【具体的な取組例】

- ①自動車整備業界における新技術への対応  
自動車整備工場に関連する法律への対応及びメーカーごとに違う仕様を理解し、質の高い整備サービスを提供するための技術力向上を図るため、複数回にわたる勉強会を開催する取組
- ②写真業界における付加価値を高める商品づくり  
写真スタジオ経営者が、一般消費者に真似できない撮影技術を習得するため、接客技術の向上や撮影技術向上をテーマとした勉強会を複数回開催し、組合員企業の付加価値を高める取組
- ③建設業界におけるBCPへの取組  
災害時における災害対策拠点及び避難経路の確保、想定される災害の種類・規模及び業務への影響、初期対応手順の確認、事前準備態勢の整備等をテーマとした勉強会を複数回開催し、組合としてBCPを作成する取組

### 2. 補助対象者

本事業の補助対象は、会員組合であって以下の要件を備えている組合等です。

- 1) 事業協同組合（連合会を含む）
- 2) 事業協同小組合（連合会を含む）
- 3) 商店街振興組合（連合会を含む）
- 4) 企業組合
- 5) 協業組合
- 6) 商工組合（連合会を含む）

### 3. 補助対象組合等の要件

- ①事業及び組織運営が適切に行われていること。
- ②実施年度、本事業と同様の内容の事業について、国等から助成を受けていないこと。

### 4. 補助金額・補助率及び募集組合数、補助対象経費

- (1) 補助金額・補助率 事業費 255,000 円  
(内5/6を補助対象、212,500円を上限 自己負担額 42,500円)
- (2) 募集組合数 2組合（同じテーマで複数組合の共同開催も可）
- (3) 補助対象経費

本事業における補助対象経費は以下のとおりです。  
謝金、旅費、会場借料、借損料、印刷費、通信運搬費

## 5. 補助対象組合の決定

奈良県中小企業団体中央会補助対象組合選定委員会において、事業実施の必要性、事業内容の妥当性、実施効果等の観点、事業経費使途の適切性について評価のうえ補助対象組合を決定します。

## 6. 補助事業の実施期間

交付決定日から令和5年3月15日まで

## 7. 申込・受付期間

令和4年6月7日（火）～令和4年6月24日（金）まで受付。

申請を希望される組合は、応募書類を送付致しますので、下記までご連絡ください。

※何かありましたら、担当の指導員までお声掛けください。

## 問い合わせ先

奈良県中小企業団体中央会 業務課、または組合担当指導員

電話0742-22-3200 FAX 0742-26-0125